



平成22年10月1日

国勢調査は みんなで描く 日本の自画像
(平成22年国勢調査標語)

平成22年10月1日 国勢調査を実施します!

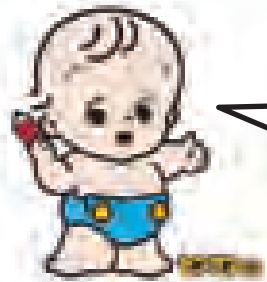
調査員が世帯を訪問して調査票を配布します

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

- 9月23日頃から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布します。
- 記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をした上で調査員に渡していただくか、原村国勢調査実施本部宛に郵送提出していただきます。
(※調査票の提出方法については、調査票配布時に調査員が説明します。)

国勢調査に関するお問い合わせは

原村役場 村づくり戦略推進室 企画係 電話79-7942
(原村国勢調査実施本部事務局)



国勢調査は、日本の未来、地域のまちづくりのための基礎資料になります!

総務省・長野県・原村

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査e-ガイド

検索



<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

事業者の皆さんへ

ながの子育て家庭優待パスポート事業の協賛店舗を募集します。

原村では、「ながの子ども・子育て応援県民会議」と連携・協働し、子育て家庭が買い物などの際にカードを提示すれば、割引など各種サービスを受けられる『ながの子育て家庭優待パスポート事業』を平成22年秋から実施することとなりました。

このたび、子育て家庭に各種優待サービスを提供していただける協賛店舗を募集しますので、「地域全体で子どもと子育て家庭を応援しよう」という本事業の趣旨をご理解いただき、是非、協賛していただきますようお願いいたします。

協賛店舗による優待サービスの内容

協賛店舗では、買い物の際にカードを提示した方に、割引などの特典を提供していただきます。特典の内容は、店舗が自由に設定できます。カードは長野県内でこの事業に協賛している市町村の子育て家庭に配布されています。

【サービスの提供例】

- ・2,000円以上の購入で100円引き
- ・ポイントカードのポイント2倍
- ・優待券・抽選券の進呈
- ・授乳・おむつ交換場所の提供
- ・子どもに対するソフトドリンク、お菓子などの無料サービス

協賛店のメリット

協賛店舗には、子育て家庭に対する特典を表示したポスターを掲示していただきます。

協賛していただいた企業・店舗については、店舗名、所在地、特典内容等を、市町村の広報紙、パンフレットや県民会議のホームページ等でPRさせていただきます。

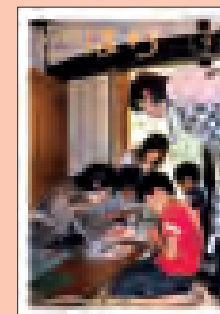
○申込先 「協賛申込書」に特典内容など必要事項を記入の上、保健福祉課へ直接またはFAX等でお申し込みください。申込書は保健福祉課窓口にあります。

【お問い合わせ先】

保健福祉課 社会福祉係 電話79-7092 FAX79-7093

CONTENTS

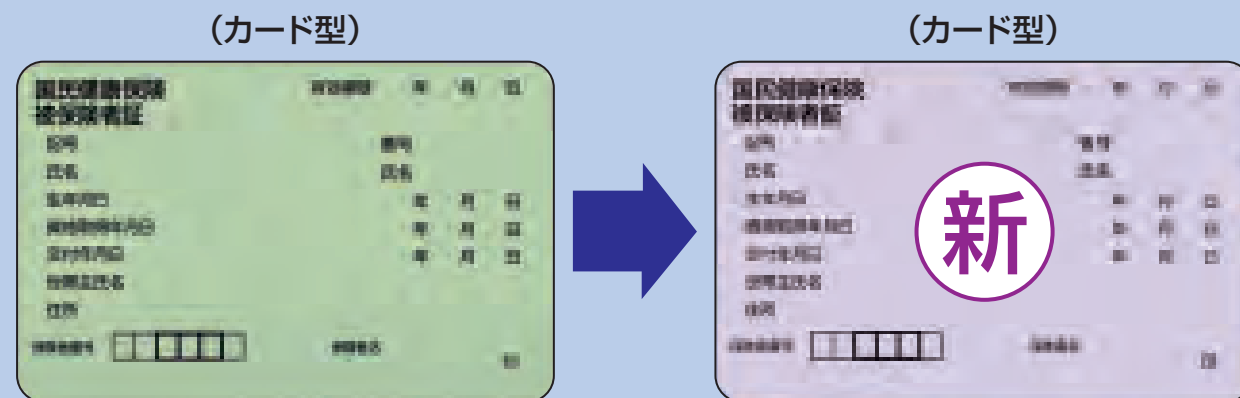
■ ながの子育て家庭優待パスポート事業	2
■ 国勢調査	3
■ 国民健康保険及び国民年金からのお知らせ	4
■ 国民読書年～私の大切な一冊～	5
■ 村づくり通信	6
■ 暮らしの情報	7-9
■ 行政情報	10-11
■ 保健・福祉の掲示板	12
■ 暮らしのガイド	13
■ はらむらとぴくす	14-15
■ はじめまして1才6ヶ月です	16



●表紙写真/原村郷土館主催の体験教室で、切り絵教室が行なわれました。小学生の児童や保護者などが参加し、児童たちはそれぞれ好きな絵を描き、慎重にカッターで切っていました。完成した作品はTシャツなどに付けてもらい、さっそく着ていました。

国保からのお知らせ

平成22年10月1日から
新しい被保険者証で
受診してください。
被保険者証が**緑色**から
藤色に変わります。



国民年金からのお知らせ

○ 退職（失業）による特例免除制度をご利用ください。
厚生年金に加入していた方が退職（失業）されると、市町村役場で国民年金の加入手続きを行い、月額15,100円（平成22年度の金額）の保険料を納めることになります。ただし、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。特例免除制度は、退職（失業）した年度及び翌年度に限り、利用することができます。通常、保険料が免除されるためには、申請者本人・配偶者・世帯主の方が所得基準の範囲内である必要がありますが、特例免除では、審査の対象となる申請者本人の所得を除外して審査を行います。特例免除を申請される場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の公的機関の証明書の写しを添付して、住所地の市町村役場国民年金担当窓口へ提出してください。なお、学生の方で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、学生納付特例制度をご利用ください。

問い合わせ先 保健福祉課 医療給付係 ☎79-7926（直通）

私の大切な一冊
2010 国民読書年

2010年は国民読書年です。読書は私たちの人生をより豊かなものにするだけでなく、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものです。

今年の図書館まつりでは国民読書年を記念して、村民のみなさんに、心に残っている本、多くのおみなさんに読んでほしい本をテーマに「私の大切な一冊」の紹介文を募集したところ、77名の方が書いてくれました。

広報はら9月号から11月号まで、紹介文の掲載をします。紹介していただいた方全員に掲載はできませんが、9月末まで館内で展示しますので、ぜひ図書館に足を運んでください。問い合わせ先 ●原村図書館 ☎70-1500

「風の記憶」

松本克夫 (ぎょうせい)

サブタイトルに「自治の原点を求めて」とある。壊死する日本列島の素描としての書き出しは衝撃的で、経済原理でしか動かない世の中が、日本の村や町をダメにしてきた。不条理な状況は日本の田舎を衰退へと追い込んだ。起死回生を計らなければならぬ。村が消え町が壊れて人が病む。やせても枯れても自立の志をもって見果てぬ夢を見続けるべく行動することだ。自治の原形をとりもどすことが大切と説く。大いなる田舎への激励の書です。

紹介者 (原村長 清水 澄)



「親の品格」

坂東眞理子 (PHP研究所)

新しい時代に生きる子どもを育てるために、親としてどう働きかけ、どう付き合っていく、どう支えあうのか等、新

しい親子関係のあり方が問われています。昨今の少子化、核家族化、共働き等で難しくなった親子関係のあり方について、多くの具体例をあげて紹介されています。

紹介者 (原村教育長 望月 弘)

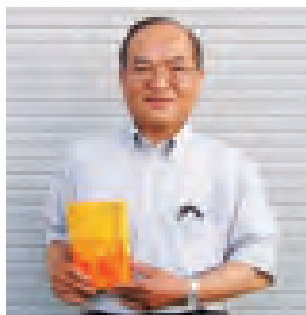


「忘れられた女たち」

中島多鶴・NHK取材班 (日本放送出版協会)

本年1月に開催されました原村図書館講座講演会「満洲からの引き揚げはこうして実現した」〜満蒙開拓の歴史から平和について考える〜講師の中島多鶴さんが、生涯にわたって取り組まれた、中国残留婦人の帰国への活動について『NHKスペシャル』で放映された内容です。今でも、帰国を希望すれど、叶わない方がおられる現状に涙がとまりません。

紹介者 (原村図書館協議会 委員長 五味 武雄)



「もういちど読む 山川日本史」

五味文彦・島海靖 編 (山川出版社)

受験生の間では評価の高い山川の日本史教科書がベースになっていきます。大河ドラマで司馬遼太郎、山岡荘八の作品を日本の歴史と勘違いしてはいないでしょうか。教科書を冷静に読み直してみても正しい歴史認識の一助になるものと思います。テストのために読まなくていい教科書はなんと素晴らしい教科書(本)なのでしょう。高校時代より理解力が格段に良くなったよいうな気がするの、勘違い？それとも自分も歴史を重ねたため？近代以降に1/3以上の頁が割かれているのも最近の傾向でしょうか。

紹介者 (原村図書館協議会 副委員長 小林 英夫)



「晏子」

宮城谷昌光 (新潮社)

人は乱世をどう生きるか、春秋時代の中国に輝いた晏弱・晏嬰父子の見事な生涯。生き方の規範として、人心を集め遂に宰相の地位に上った晏嬰、興奮と感動の物語。

紹介者 (原村図書館協議会 委員 鎌倉 初子)

